

# 特集

# ちのいのちの 小さな命 大切に 平和

ペットは気持ちに安らぎをもたら  
し、生活に潤いを与えてくれるパー  
トナー。しかし、マナーが十分でな  
い飼い主もおり、周囲にさまざまな  
迷惑をかけてしまうこともある。

9月20日(水)から26日(火)は広く動  
物の愛護と適正な飼養についての  
理解と関心を深めるための動物愛  
護週間。

この機会に、動物とのよりよい関  
係について考えていきたい。



(写真右上)動物愛護センター。(写真右下)殺処分を行っていた時に  
使っていた安楽死用の装置。(写真左)装置まで続いている通路。  
この通路を通過して動物達は、装置まで移動していた。現在、装置は使われ  
ていないが…



動物愛護センターの一角には、どうぶつふれあいひろば、愛護館、  
動物慰霊碑がある。ふれあい広場には、犬や猫、ヤギなどが飼わ  
れている。

動物愛護センターでは、大竹市を含  
む県内の動物愛護思想の普及啓発、動  
物の飼育相談、動物による咬傷事故調  
査や不良飼育者の指導、犬の抑留、犬・  
猫の引取、人と動物の共通感染症の調  
査研究など動物に関するさまざまな業  
務を行っている。

動物愛護センターは、「狂犬病予防  
法」(昭和25年)、「動物の愛護及び管  
理に関する法律」(昭和48年)及び「広  
島県動物愛護管理条例」(昭和55年)  
の業務に一体的に対応するため、昭和  
55年に三原市に設置された。

広島県動物愛護センター  
084866511

# ペットはおもちゃではない



動物愛護センターを訪ねる。

近年、犬や猫などの苦情は、増加傾向にある。それら苦情の実態、殺処分ゼロへの取組について動物愛護センター取材した。

大竹インターチェンジから車を走らせ、約1時間、山陽自動車道河内インターチェンジを降りて約20分。動物愛護センターが見えてきた。

動物愛護センターには、犬や猫の保護や引取の依頼、放し飼いや鳴き声、ふん尿などの苦情や相談が多数寄せられ、平成28年度は3,608件にのぼる。特に多いのは犬の保護の依頼であるが、近年、特に飼い主の高齢化による引取の相談や野良犬、野良猫への餌やりの苦情が増加傾向にある。

動物愛護センターの東久保靖指導課長(写真上)、湯藤恵悟主査(写真下)に伺った。

野良犬、野良猫へ餌をあげる人がいると聞いたことがあります。



かわいそうだからと目の前の猫や犬に餌を与えても、目に見えないところで事故にあつたり、嫌いな人においやられたりして、結局は不幸な犬や猫を増やしてしまいます。責任を持って飼うことができないのであれば、餌を与えるべきではありません。

野良犬がいたらどうしたらいいの。



動物愛護センターに連絡してください。連絡があれば、狂犬病予防法により、保護に行きます。

飼い犬や猫の引取は、動物愛護管理法の改正(平成25年度)により、大きくなりすぎて、飼えないなどの終生飼養の原則に反するものは引き取らないことにしています。

飼えなくなったときはまずは、ツイッターなどのSNSやフリーペーパーを活用して飼い主に新たな飼い主を探すよう指導しています。

引取頭数は、平成27年度を境に大きく減ってきています。

## 犬・猫引取などの実施状況(県動物愛護センター)

区分	頭数	譲渡
平成28年度	犬	1,437
	猫	649
	計	2,086
平成27年度	犬	762
	猫	178
	計	940
平成26年度	犬	479
	猫	128
	計	607

現在は犬、猫の殺処分を行っているないと聞いたんですが。



引取の頭数の減少、NPO法人への譲渡の増加などにより殺処分数は0に近づいています。しかしながら、ケガや病気、性格上の問題などから譲渡が難しいと判断されたものは殺処分を行っています。

不用意な引取が増えれば、譲渡が間に合わず、殺処分を行わなければならない可能性もあるので、責任を持って、飼育してもらいたいと思います。

ペットを飼う時の心構えを教えてください。



考えてもらいたいことは、ペットは動物であり、人と暮らす場合には鳴き声やにおいが、周囲へ影響を与えることを認識してください。できれば事前に近所に了承を得ておくほうがいいでしょう。

次に犬・猫の寿命である20年後の最期まで面倒をみるができるか考えてください。ペットは生きものであり、簡単に捨てられるおもちゃではありません。

また、ペットを飼うには、時間とお金が必要です。

お願いになりますが、繁殖を行わないのであれば、不妊治療を行ってください。かわいそうと言われますが、発情期が抑えられたり、病気のリスクが減ったりするので、1、2年寿命が延びます。

また、かかりつけ医を決めたり、迷子になつてもわかるようにマイクロチップを埋め込んだりしておく安心です。

最後に、人間もペットも同じ命です。飼ってやっているという意識をなくし、一緒に暮らしている家族と認識してください。

犬と猫の飼い方に違いはあるのですか。



犬は、群れで行動する動物で、人や他の犬などとコミュニケーションをとりたがります。そのため、社会化期にしっかりとコミュニケーションをとりつけをきちんとすること。他の犬などのおいをかいたり、コミュニケーションをとったりするための散歩を欠かさないことが重要です。

猫は、縄張り意識が強く、単体行動を好む動物であるため、完全屋内飼育を推奨します。猫は、上下運動ができれば屋内でも問題がなく、感染症やけが、排泄物などの近隣トラブル



も防ぐこともできるのです、メリットばかりです。



動物愛護センターの目指す姿は。



小中学校、高等学校を中心に「命」を考える動物愛護教室を開催しています。こちらから一方的に伝えるのではなく、子どもたちと意見を交わしながら命の大切さを知ってもらうよう取組を行っています。

動物の問題は、動物愛護センター職員だけでは、解決できない問題です。

市や地域の住民の協力が必要不可欠です。

動物の愛護及び管理に関する法律は、動物を大事にすることだけが目的ではなく、動物のことをみんなで考えることで、人間関係や地域のコミュニティを築くことまで求めていると思っています。

今まではトラブルのもととなることが多かった動物に関する人を人とのつながりのもととなるように変えていきたいと思っています。例えば、地域猫活動という取組では、野良猫のトラブルに悩む高齢者と動物愛護団体の若者が協力して解決していくことで、高齢者地域の活性化にもつながることも考えられます。みんなで、動物のことを考え、小さな命がなくならないように気を付けていければと思います。

併せて、動物愛護センターは犬、猫を引き取ってもらえる場所というイメージ



動物愛護センターでは、犬や猫の譲渡、飼育講習会やしつけ方教室などを行っている。

を持たれがちですが、その名のとおり動物愛護に取り組み場所というイメージに変えていけるよう、これからも取り組んでいこうと思っています。

### 犬や猫の社会化期

犬や猫が人と一緒に生活できるようになるには、社会化期(生後8週から1、2歳までの間)に人と接し、人に守られていると感じられる環境を作ることが必要である。併せて、生後8週までは親と一緒に暮らせる環境が必要である。この大事な時期に親や人との関係が十分でない犬や猫は、大きくなったときにコミュニケーションがとりにくくなる可能性が高まる。

### 取材を終えて

猫の写真を撮ろうとファインダーのぞきこむと猫が足元にすり寄り寄ってきた。あまりの愛くるしさに一瞬にして心を奪われた。しかし、「動物はすぐにとり換えることのできるおもちゃではない」との言葉を聞き、ペットとして飼うなら、家族として扱い、きちんとマナーを守って最後まで飼うことができるのか。一時のかわいさに惑わされず自らの責任と覚悟を問直すことが必要なのだろう。殺処分を行う装置が今後、永遠に作動しないことを切に願うばかりだ。

### 啓発用看板を配布しています

#### 問い合わせ

公衆衛生推進協議会 ☎2112

犬のふんの持ち帰りや、野良猫への餌やり禁止を啓発するため、公園や道路などの公共施設に設置する看板を無料で配布しています。

看板の必要な方は、各地区の公衆衛生推進委員または環境保健協力員を通じて、公衆衛生推進協議会に申し込んでください。

### 地域猫活動

地域が一体となり、人間に悪影響を与えない形で猫を育てる取り組み。トイレを設けることで民家での排泄を防ぎ、異臭などが起きないようにトイレや餌やり場を清潔に保ち、不妊去勢手術により不要な繁殖を防ぐことで、猫にとっても人にとっても好ましい環境を作るもの。センターに相談すれば、動物愛護団体に入ってもらいながら実施することもできる。他自治体では既に成功例もある。

